

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第２次改訂版）（素案） に対する意見募集の結果について

パブリック・コメント手続によって寄せられた意見と市の考え方は、次のとおりです。

1 政策等の題名

人権教育・啓発に関する野田市行動計画（第２次改訂版）（素案）

2 意見の募集期間

平成２６年１２月８日（月）から平成２７年１月７日（水）まで

3 意見の募集結果

①提出者数・意見数	２人	３件
②提出方法	直接持参	０人 ０件
	郵送	０人 ０件
	FAX	１人 １件
	Eメール	１人 ２件
③計画等に反映した意見		１件

4 意見の概要と市の考え方

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
第４章 計画の内容			
目標（２）各人権課題に対する施策の推進			
	５ 同和問題		
1	同和問題において、歴史的な意味の理解が人権教育・啓発には欠かせないものであることは明らかである。 今回の野田市行動計画には、野田市における歴史的史料の扱いについても現代の歴史的身分呼称に対する認識に基づいた扱いと取り組みを示すべきではないか。 また、市史編纂に対する	前段の御意見については御意見のとおりであり、素案P73の３行目で同和問題の歴史やこれまでの取組についての正しい知識を提供しつつ、引き続き教育・啓発の取組が必要となっているとして、 【主な取組】において地域住民を対象にした教育委員会との共催による人権学習会の開催に取り組むこととしておりますので、素案の修正は行いません。 中段以降の御意見については、市史編さん事業と歴史史料の扱	修正無し

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
	取り組みも明確に示すべきではないか。	いに関する事項であり、今回のパブリック・コメントには適さないため、素案の修正は行いません。	
2	同和問題に関して「あらゆる場における教育・啓発の推進」には歴史的背景の正確なレクチャーが最も必要ではないか。	素案P73の2行目において、現在でもなお差別意識が見られることから、学校、地域、職場などの分野において、同和問題の歴史やこれまでの取組についての正しい知識を提供しつつ、引き続き教育・啓発の取組が必要となっており、御意見の趣旨につきましては素案に含まれていると考えております。 以上のことから素案の修正は行いません。	修正無し
3	インターネットを悪用して、同和地区の名称・所在地等の情報を流布したり、差別的な情報の掲示が発生しているのですから、同和問題の【現状・課題】に明記してください。	素案P73に以下の下線部のとおり追加します。 「前回の調査（平成19（2007）年）と比較すると多少の増減はあるもののほぼ横ばいの結果となっており、なお差別意識が見られることから、学校、地域、職場などの分野において、同和問題の歴史やこれまでの取組についての正しい知識を提供しつつ、引き続き教育・啓発の取組が必要となっています。 <u>近年では、インターネット等により同和地区の名称、所在地等の情報や差別的な情報が流布される問題が発生したり、依然同和問題の解決を阻害する「えせ同和行為」が全国的に横行しており、その根絶が求められています。</u>	修正有り

No.	意見の概要	市の考え方	案の修正
		なお、具体的な取組については、P83、84の「インターネットなどによる人権侵害」で述べております。	

なお、上記に加え他の計画の見直しの進捗に伴い、下表のとおり修正を反映いたしました。

No.	頁	素案	修正後
1	34	男女共同参画の視点に立った意識改革や <u>女性に対するあらゆる差別</u> や暴力がなくなる人権尊重に向けた施策の充実が課題となっています。	男女共同参画の視点に立った意識改革や <u>女性（異性）に対するあらゆる差別</u> や暴力がなくなる人権尊重に向けた施策の充実が課題となっています。
	36	施策の方向 ② <u>女性に対するあらゆる暴力の根絶</u>	施策の方向 ② <u>女性（異性）に対するあらゆる暴力の根絶</u>
2	51	【主な取組】 ・ <u>総合的な施策として、ホームページ「かるがもネット」による子育てサービスの情報提供、利用方法の適切な支援や相談までを行う「子育て支援総合コーディネート事業の実施</u> ・ 子ども・子育て支援新制度の仕組みと財源を活用した、保育ニーズに対応する量の確保や保育所における3歳児配置基準の改善及び<u>妊娠・出産から育児までを切れ目なく支援する体制の構築</u>	【主な取組】 ・ <u>「子ども支援室」による、妊娠期から出産、子育て期にわたる様々な相談についての、ワンストップで総合的な支援</u> ・ 子ども・子育て支援新制度の仕組みと財源を活用した、保育ニーズに対応する量の確保や保育所における3歳児配置基準の改善

No.	頁	素案	修正後
3	67	障がいのある子どもには、<u>早期発見、早期療育が効果的であり、適正な療育に結び付けていくことが重要であるため、障がいのある子どもの成長に合わせた一貫した支援が重要との観点から設置する（仮称）子ども発達支援室による支援</u>	<u>妊娠から出産、育児、就学と子どもの成長に合わせた適切な支援へとつなげるため、子ども支援室を設置し、ワンストップで継続的な相談体制による、障がいの疑いのある子どもの早期発見、関係機関との連携による適切な療育と効果的な支援の提供</u>